

令和5年度第4回札幌方面南警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年3月14日（木）午前10時30分から午前11時43分までの間

2 開催場所

札幌方面南警察署 2階道場

3 出席者

(1) 協議会委員 7人（定員9人）

副会長 石川 康夫

委員 新保 昭子、藤木 康仁、西村純一郎、
芦田由美子、伊藤 和江、棚橋 昭恵

(2) 警察署員 6人

- ・署長 佐々木 基
- ・副署長 貞弘 知輝
- ・刑事・生活安全官 大島 誠司
- ・地域官 土生 賢二
- ・交通官 齊藤 勝
- ・警務課長 水上 正志

4 協議会進行

- (1) 副会長挨拶
- (2) 署長挨拶
- (3) 新会長、新副会長の選出
- (4) 議事進行

5 議題

(1) 管内情勢説明

ア 犯罪の発生状況（令和6年1月末現在、刑事・生活安全官による説明）

(ア) 南警察署管内の刑法犯認知状況

- ・ 南警察署管内の刑法犯認知件数
- ・ 令和6年の主な刑法犯検挙

(イ) 南警察署管内の特殊詐欺の情勢

- ・ 南警察署管内の特殊詐欺の発生状況
- ・ 南署の特殊詐欺手口別発生状況
- ・ 特殊詐欺の発生分析について

イ 交通事故発生状況（令和5年12月末現在、交通官による説明）

(イ) 交通事故発生状況

(イ) 事故類型別グラフ

(ウ) 冬期間の交通事故状況

(2) 交通対策について（交通官による説明）

ア ご意見・ご要望への回答

委員 ～ 今年の冬はまとまった雪が降り、車道の雪山が高く、脇道から国道などに出る時、走行している車が見えずらく危険な場所がたくさんありましたが、警察としての対策などはありますか。

回答 ～ 一つ目に、情報発信です。

ホームページ等で冬型の事故が増えていると周知しています。

二つ目に、道路管理者との連携です。

警察に寄せられた意見の中の危険な箇所や、通学路を優先して除雪してもらえよう情報提供をしています。

道路管理者の方で優先順位があり、すぐに対応が難しい場合もありますが、常に情報交換するようにしています。

三つ目に、指導取締りです。

特に事故の多い交差点等では、一時不停止の取締りを強化しています。

委員 ～ 冬の家庭敷地内の雪を道路に捨てることで車両の通行環境を悪化させ、交通事故の確率が高まることへの対応策について教えてください。

回答 ～ 道路に雪を捨てること法律違反になります。

対応としては、札幌市と連携して、道路への雪出し防止啓発を行っています。

内容としては、道路への雪出し、冬の路上駐車防止のため、特に通行量が多い地域を合同でパトロールをしながら啓発を行っています。

また、警察にそのような通報があれば、現場確認を行った上で、事実があれば指導措置を取っています。

できるだけ住民の理解を求めながら対応しています。

委員 ～ 冬の自転車について、規制や指導を実施しているか教えてください。

回答 ～ 道路交通法では、自動車もしくは原動機付自転車は積雪又は凍結している路面では冬タイヤを装着することになってはいますが、自転車には規制する法律がないのが実情です。

ですので、単に冬道を自転車が走行していることに対して、警察から注意、指導することはできません。

例えば、自転車が凍結路面を蛇行運転している危険な状況であれば、道路交通法の安全運転義務違反に該当する場合がありますので、注意喚起しています。

また、自転車は左側端に沿って走行することになってはいますが、積雪等で左側端に沿って走行できない状況であれば、走行自体が危険などで走行を中止するよう指導する等、状況に応じて個別な対応をしています。

委員 ～ 豊平川の川下に向かい、左岸通りと環状通交差点において、この1月と2月にも大きな事故を目の当たりにしました。

特に2月の事故は、交通事故処理の関係で電車通りまで大渋滞となっております。

より一層の運転に対する注意喚起を望みます。

回答 ～ 南署管内の交通事故は、国道230号線を中心に発生しているケースが多い状態でした。

これまで警察では国道230号線を中心に対策を考えていましたが、12月に環状線三車線化の工事が完了すると、環状線付近における交通事故が増加傾向にあります。

ご意見のとおり、ドライバーに注意喚起をするとともに、特に交通事故が多発する交差点は、道路管理者と情報交換をしながら、道路環境を変える等の改善策がないか話し合いを進めて参ります。

また、交通量が多い交差点等は、指導取締りを行う等の検討をしています。

(3) 交番の活動実態について

(ア) 管内の交番について

(イ) 交番勤務員の一日について

(ウ) 雑踏警備について

(エ) 総合対処法訓練について

(オ) 装備品、無線機の紹介

(4) 地域警察活動について

ア ご意見・ご要望への回答

委員 ～ 警察が各家庭を巡回する目的を教えてください。

回答 ～ 巡回連絡の目的は、巡回連絡を通じて犯罪の防止、交通安全対策などの指導連絡を行い、住民の困りごと、意見・要望を把握することです。

委員 ～ 巡回する目的が警察と町内会と重なる部分があるならば、警察と町内会で情報共有する場があると良いのではないのでしょうか。

回答 ～ 警察の巡回連絡と町内会が行う訪問活動の目的がそれぞれ異なるため、情報共有できない部分もありますが、町内会から住民に関する情報があれば、警察活動に反映させたいと思います。

6 質疑応答

委員 ～ 交番には必ず誰かいらっしゃいますか。

回答 ～ 事件、事故があれば不在となることがあります。

ですが、当署には交番相談員が12名いまして、それぞれに配置され、主に平日の日中に勤務しています。

交番相談員は、警察官を定年退職して再任用された方で、事案を熟知している方達です。

また、不在の時は、交番内に不在転送電話というものがありますので、その電話の受話器を取っていただくと、南警察署に繋がるようになっています。

委員 ～ 近くに住んでる高齢の一人暮らしの方が「最近お巡りさん来ないね」と言っていました。

高齢者はお巡りさんが来るのを楽しみに待っている方もいるので、忙しいとは思いますが家庭訪問みたいに声かけをしてくれると嬉しいと思います。

回答 ～ 警察活動の一環として、巡回連絡があります。

交番勤務員が定期的に各家庭に訪問できるよう巡回連絡時間を確保する調整をしています。

委員 ～ 警察官に対する良好事例について話します。

近所にロシア領事館がありますが、先程、交番勤務員の一日で紹介があった「立番」をしている勤務員に、前を通る度に「お疲れ様です。」と声をかけると、快く返答してくれます。

また、まもなく小学校入学のシーズンになり、交通安全パトロールの時期になると思います。

町内の交通安全指導員が、毎朝寒い中立っていますが、その指導員に対し、通りかかったパトカー乗務員の方が、マイクで「おはようございます。お疲れ様です。」と声をかけているのが非常に良好だと思いました。

回答 ～ ありがとうございます。

今後も継続するよう指導致します。

委員 ～ 車道の左側に青い矢印のようなものが塗ってあるところがありますが、どのような意味がありますか。

回答 ～ 通称矢羽根（やばね）と言いまして、自転車の通行位置の目安となっています。

道路管理者が引いている線で、この矢印の通りに走らなくても道路交通法違反にはなりません、安全上車両と自転車を区別する意味で引いているものになります。

おそらく今後増えていくと思います。

先程お話ししたように、自転車の交通ルールが課題になっているので、

今後も開発局や札幌市の方で、道路を自転車が安全に走行する目印のよ
うなものが出てくると思います。

7 意見・要望

特になし

8 次回の諮問事項

特殊詐欺関係

委員署名欄
(会長)